

デング熱等を媒介する蚊の発生源をなくそう！ 周辺の水たまりをチェック

昨年の夏、約70年ぶりに国内でデング熱が発生しました。デング熱はヒトスジシマカ等の蚊が媒介する感染症です。

服装に気をつけたり、虫よけ剤を利用すると同時に、蚊の数を少なくすることが、デング熱対策として有効です。

発生源は水たまり、身近なところをチェック！

蚊は水がなければ発生しません。蚊の防除の基本は、蚊の幼虫（ボウフラ）を発生させないことです。空き缶や古タイヤ、ビニールシート、植木鉢の受け皿などは、雨水が溜まり、ボウフラの発生しやすい場所です。不要物は撤去するか水が溜まらないようにしましょう。殺虫剤の効果は一時的なものであり、蚊・ボウフラの発生しない環境

をつくるのが、防除効果を持続させる秘訣です。

草刈りも効果的

やぶや草むらは、蚊のすみかになります。雑草は刈り取り、樹木は剪定しておきましょう。

保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3647)5844

社会を明るくする運動 犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ

犯罪や非行から立ち直ろうとする人の意志を、私たち一人ひとりが受け入れ、繰り返し支えること。これが「社会を明るくする運動」をはじめとする更生保護活動です。

区では、保護司会や更生保護女性会とともに、更生保護活動

プールは楽しく快適に ルールやマナーを守ってご利用を

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守って楽しく安全にプールを利用しましょう。

保健所では安心してプールを利用していたくために、施設の安全や衛生管理について定期的に監視指導を行っています。

プールに入る前は
○かぜや下痢気味などで、体調が悪いときには、プールの利用は控えましょう。
○トイレを済ませ、シャワーで全身を丁寧に洗いましょう。
準備運動も忘れずに。
プールでは
○衛生上、水泳帽は必ず着用するようにしましょう。
○監視員の指示に従いましょう。
○排水口や循環水の吸込口付近

の立場から、ミニ集会・育児や非行の相談を通して子育て支援を行い、「社会を明るくする運動」を続けている団体です。区内会員数は358人です。活動に賛同される方の入会をお待ちしています。

「更生保護女性会に関する問合せ先大須賀宣恵
☎(3648)8885

「立ち直りを支援する協力雇用主」募集
法務省東京保護観察所では、「協力雇用主」（非行歴のある少年等の抱える事情を理解したうえで雇用し、立ち直りを支援する民間事業主）を募集しています。

「協力雇用主」に関する問合せ先
鈴木定光（江東区保護司会）
☎(3641)2566

心豊かな社会をめざす
更生保護女性会
地域の諸団体と連携し、犯罪や非行の防止活動、青少年の健全育成活動の支援、女性として

「協力雇用主」に関する問合せ先
法務省東京保護観察所
☎(3597)0137

「協力雇用主」に関する問合せ先
法務省東京保護観察所
☎(3597)0137

「協力雇用主」に関する問合せ先
法務省東京保護観察所
☎(3597)0137

では遊ばないようにしましょう。
○鼻をかんだり、つばを吐いたりするのはやめましょう。
○決められた場所以外での飲食はやめましょう。

「プールを出たあとは」
○目を洗い、うがいをし、シャワーで全身を洗い流しましょう。
○耳の中の水をとりましょう。
○衛生上の観点からタオルの貸し借りは控えましょう。

「母子配布場所」区役所、各出張所、区内都営地下鉄7駅パンフレットラック等

「危険ドラッグ」もダメ！
危険ドラッグは、身体に有害な成分が含まれており、非常に危険です。手に入れる手段もネット販売でお香やアロマオイルに見せかけて販売しています。薬物はあなたの心のすき間を狙っています。信頼する友人、先輩、恋人からの誘いであっても勇気をもってキッパリ断りましょう。一度の好奇心から薬物依存症になり、あなたの人生は壊れていきます。区は薬物乱用防止連絡協議会と協力し、学校や地域で薬物の正しい知識を身につける啓発活動に力を入れています。家族等の薬物問題でお悩みの方は、相談してください。

青少年の非行・被害防止 全国強調月間 次代を担う子ども・若者を地域で見守り育てよう

区では「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、「夏季育成プラン」を策定しました。夏季期間は夏休みなどで、こどもの活動する時間や範囲も広がり、好奇心から飲酒、喫煙などの非行に走ったり、携帯電話やパソコン等のインターネット利用によるトラブルや事件に巻き込まれるなど、こどもが犯罪の被害者や加害者になることがあります。大切なこどもたちが犯罪の被害者や加害者にならないために、区と連携し、こども・若者を健全に育む環境づくりに皆さんの力強い支援と協力をお願いします。

「相談窓口」
江戸川少年センター
☎(3651)8567

「相談窓口」
江戸川少年センター
☎(3651)8567

「相談窓口」
江戸川少年センター
☎(3651)8567

「相談窓口」
江戸川少年センター
☎(3651)8567

区内の喫茶店やカフェを紹介 6月号 配布中

スペシャルクーポン付き！



▲買い物・食事等に役立つ情報誌

ことみせ事務局
☎(3647)9502
☎(5628)0573

HP <http://kotomise.jp/>

「事件性のある通報先」
深川警察署
☎(3641)0110

城東警察署
☎(3699)0110

東京湾岸警察署
☎(3570)0110

平成26年中の区内の少年非行
非行少年等の検挙・補導は、1,839人でした。このうち不良行為少年は1,553人で、内訳は深夜徘徊が1,308人、喫煙が208人、飲酒が11人、その他が26人です。不良行為少年の構成比は高校生56%、中学生16%、無職少年12%、その他16%です。

青少年の非行防止には、地域ぐるみで、青少年が犯罪に手を染めない環境をつくるのが大切です。

「相談窓口」
江戸川少年センター
☎(3651)8567

「相談窓口」
江戸川少年センター
☎(3651)8567